



平成 21 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 日 本 農 産 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 野 浩 二
(コード番号 2051 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 企 画 室 長 田 中 猛
(TEL : 045 - 224 - 3700)

三菱商事株式会社による当社株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

三菱商事株式会社（コード番号 8058：東証・大証・名証 第一部）は、当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを平成 21 年 7 月 21 日から平成 21 年 8 月 31 日まで実施しておりましたが、その結果について、同社より別紙のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

平成 21 年 9 月 1 日

各位

会 社 名 三菱商事株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小島 順彦
コード番号 8058
本社所在地 東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 1 号
問 合 せ 先 広報部報道チームリーダー 竹増 貞信
(TEL: 03-3210-2172)

当社上場子会社である日本農産工業株式会社株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

三菱商事株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、日本農産工業株式会社（コード番号2051 東証・大証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、平成21年7月21日より実施しておりましたが、本公開買付けが平成21年8月31日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

三菱商事株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

(2) 対象者の名称

日本農産工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

①普通株式

②新株予約権

(ア)平成17年6月24日開催の対象者の定時株主総会における特別決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第4回新株予約権」といいます。）

(イ)平成18年12月25日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第5回新株予約権」といいます。）

(ウ)平成18年6月23日開催の対象者の定時株主総会における特別決議及び同年12月25日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第6回新株予約権」といいます。）

(エ)平成19年7月23日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第7回新株予約権」といいます。）

(オ)平成19年6月22日開催の対象者の定時株主総会における特別決議及び同年7月23日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権を（以下、「第8回新株予約権」といいます。）

(カ)平成20年7月28日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第9回新株予約権」といいます。）

(キ)平成 20 年 6 月 24 日開催の対象者の定時株主総会における特別決議及び同年 7 月 28 日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第 10 回新株予約権」といい、「第 4 回新株予約権」、「第 5 回新株予約権」、「第 6 回新株予約権」、「第 7 回新株予約権」、「第 8 回新株予約権」、「第 9 回新株予約権」及び「第 10 回新株予約権」を総称して、「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
株 券	53,481,893 株	— 株	— 株
新 株 予 約 権 証 券	1,058,000 株	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株	— 株
株券等信託受益証券	— 株	— 株	— 株
株券等預託証券	— 株	— 株	— 株
合計	54,539,893 株	— 株	— 株

(注 1) 本公開買付けでは、当社は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 4 項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数の合計として、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の最大数である 54,539,893 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 21 年 6 月 23 日に提出した第 93 期有価証券報告書に記載された平成 21 年 3 月 31 日現在の発行済普通株式総数 129,309,932 株に、同報告書に記載された平成 21 年 3 月 31 日現在の対象者の新株予約権（1,164 個）の行使により発行又は移転（以下、「発行等」といいます。）した又は発行等された可能性のある対象者の株式の最大数（1,164,000 株。なお、これらの新株予約権については、その発行要項に基づき、新株予約権 1 個につきその目的となる株式の数を 1,000 株として換算しております。）を加えた数から、対象者が保有する自己株式数（平成 21 年 3 月 31 日現在で 7,727,039 株）及び当社が平成 21 年 7 月 17 日現在所有する株式数（68,207,000 株）を控除した株式数です。なお、新株予約権証券の買付予定数については、対象者が平成 21 年 6 月 23 日に提出した第 93 期有価証券報告書に記載された平成 21 年 3 月 31 日現在の対象者の新株予約権のうち平成 21 年 7 月 17 日現在において既に行使期間が満了している新株予約権を除く本新株予約権（合計 1,058 個）を株式に換算した株式数（1,058,000 株。なお、これらの新株予約権については、その発行要項に基づき、新株予約権 1 個につきその目的となる株式の数を 1,000 株として換算しております。）を記載しております。

(注 3) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使された可能性があります。当該行使により発行等された対象者の株式についても本公開買付けの対象としております。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式（平成 21 年 3 月 31 日現在 7,727,039 株）を取得することはありません。

(注 5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

平成 21 年 7 月 21 日（火曜日）から平成 21 年 8 月 31 日（月曜日）まで（30 営業日）

(6) 買付け等の価格

①普通株式 1 株につき金 330 円

②新株予約権

(ア)第 4 回新株予約権 1 個につき金 1 円

(イ)第 5 回新株予約権 1 個につき金 1 円

(ウ)第 6 回新株予約権 1 個につき金 1 円

(エ)第 7 回新株予約権 1 個につき金 1 円

(オ)第 8 回新株予約権 1 個につき金 1 円

(カ)第 9 回新株予約権 1 個につき金 1 円

(キ)第 10 回新株予約権 1 個につき金 1 円

2. 本公開買付けの結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、公開買付者は、法第 27 条の 13 第 4 項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び広告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 21 年 9 月 1 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	44,570,474 株	44,570,474 株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合 計	44,570,474 株	44,570,474 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	68,207 個	(買付け等前における株券等所有割合 55.57%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,417 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.15%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	112,777 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.88%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	498 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.41%)
対象者の総株主の議決権の数	121,386 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者の所有する株券等（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計です。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 21 年 6 月 23 日に提出した第 93 期有価証券報告書に記載された平成 21 年 3 月 31 日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては本新株予約権についても本公開買付けの対象としており、また、単元未満株式についても買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、上記有価証券報告書に記載された平成 21 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（121,386 個）に、同報告書に記載された平成 21 年 3 月 31 日現在の本新株予約権（合計 1,164 個）を株式に換算した株式数（1,164,000 株）（平成 21 年 4 月 1 日以降公開買付期間末日までに本新株予約権が行使されたことにより発行等した対象者の株式を含みます。）に係る議決権の数（1,164 個）及び対象者が所有する単元未満自己株式を除いた単元未満株式（平成 21 年 3 月 31 日現在 196,893 株）に係る議決権の数（196 個）を加えた数（122,746 個）として計算しています（対象者の単元株式数は 1,000 株です。）。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、

小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 買付け等に要する資金
14,708 百万円

(7) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興シティグループ証券株式会社（公開買付代理人）
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
日興コーディアル証券株式会社（復代理人）
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成21年9月4日（金曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主の場合には常任代理人の住所又は所在地)宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成21年7月17日付けで公表した「当社上場子会社である日本農産工業株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三菱商事株式会社 本店
(東京都千代田区丸の内二丁目3番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

以 上